

令和2年度 第1回赤穂市総合戦略推進委員会

1 日 時 令和2年9月28日(月) 午後2時00分～午後4時45分

2 場 所 赤穂市役所2階 204・205会議室

3 出席者

(1) 委 員 小川温子、目木敏彦、安田 哲、寺岡里江子、宮脇信一郎、遠藤英二、
矢野善章、井上昭彦、坂本 勝、山根寿美子、門田守弘、岡本佳子

(2) 事務局(担当課長等)

大鹿危機管理担当課長、池尾秘書広報課長、玉木企画政策課長、
松本市民対話課長、本家市民課長、古谷環境課長、名田子育て支援課長、
日笠保健センター所長、丸尾社会福祉課長、松下医療介護課長、
澗口都市計画推進担当部長、松村土木課長、畑中公園街路課長、
坂本区画整理課長、多田観光係長、高見商工課長、山本農林水産課長、
末井教育委員会総務課長、正木給食センター所長、近藤こども育成課長、
山本学校教育課長、橋本生涯学習課長、中田文化財課長、
笠原スポーツ推進課長、尾崎消防本部総務課長、長田消防団担当課長、

(総合戦略担当)

平野市長公室長、澁谷政策担当課長、谷政策担当係長、門口主査
(株式会社ぎょうせい) 山野充寛、井澤和貴、齋藤智泰

4 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長互選及び副委員長指名について
- (5) 協議
 - ① 赤穂市総合戦略の効果検証について
 - ② 地方創生推進交付金を活用した事業について
 - ③ 次期「赤穂市総合戦略」について
- (6) その他
- (7) 閉会

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、第1回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。
本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、市長公室政策担当課長の渋谷と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

はじめに、本委員会の成立について、ご報告いたします。委員数13名のうち本日の出席者は12名で、過半数に達しておりますので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規程により、本委員会が成立することを報告いたします。

協議に入ります前に、報道の方をお願いいたします。ビデオカメラ等による撮影、録音はご遠慮いただき、会議中の写真撮影につきましては、只今から、事務局による議事開始前までの間とさせていただきます。必要な方は、この時間内をお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

開会にあたりまして、市長公室長の平野よりご挨拶を申し上げます。

(あいさつ)

事務局 続きまして、次第「3 委員紹介」に入ります。
お名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、一言自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局 続きまして、事務局の紹介をいたします。

(事務局職員の自己紹介)

事務局 本日は、次第「5 協議事項」に関連する担当課長も出席しておりますが、担当課長の紹介は割愛させていただきます。

それでは、次第「4 委員長互選及び副委員長の指名について」に入ります。

要綱第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により、副委員長は、委員のうちから委員長が指名して定めるということになっておりますが、皆さまご意見がございましたらお願いいたします。

委員 よろしいでしょうか。委員長は、学識分野から選出されております関西福祉大学の小川委員にお願いしてはいかがでしょうか。

事務局 ただいま委員長に小川委員との声でしたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは委員長は、学識分野から選出の関西福祉大学の小川委員にお願いしたいと思いま

す。小川委員長、前の委員長席へ移動をお願いいたします。
それでは小川委員長、一言ごあいさつをお願いいたします。

(あいさつ)

事務局 小川委員長、ありがとうございました。
それでは、ここからの議事進行につきましては、小川委員長にお願いしたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、議事に入る前に、規定により、私の方から副委員長を指名させていただきます。
副委員長には、産業分野から選出の赤穂商工会議所副会頭の目木委員にお願いしたいと考えておりますが、ご異議等ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、目木委員、お願いできますでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。それでは、議事に入ります。
次第に沿って進めさせていただきます。
次第「5 協議事項、(1) 赤穂市総合戦略の効果検証について」に入ります。
効果検証の進め方ですが、赤穂市総合戦略では4つの基本目標が設定されていますので、基本目標ごとに設定した基本目標指標、K P I が達成できているかどうかを確認していただいた上で、地方創生への効果があったかを検証し、推進委員会としての検証意見の集約を行い、評価判定していきたいと思っております。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日お配りした将来の推計人口についての資料をお願いします。効果検証に入る前に、赤穂市の人口の現状について、説明させていただきます。

赤穂市の推計人口のグラフをご覧ください。ねずみ色のグラフになりますが、2015年度に策定した人口ビジョン(将来展望人口)では、2060年の将来展望人口35,000人を目指して、人口減少対策に取り組んでまいりました。青色のグラフになりますが、2018年に社人研が公表した推計の方が、ねずみ色のグラフの人口ビジョン(将来展望人口)より人口減少が進んでいます。2020年で比較いたしますと、ねずみ色のグラフ将来展望人口では、4万7,652人、青色のグラフ社人研推計では、4万6,326人となっており、約1,000人少ない状況となっております。人口減少の要因といたしまして、20代から30代の女性の転出、出生数の減少などが考えられます。

総合戦略の一番の目的は、人口減少に歯止めをかけることではありますが、現在、人口減少

の歯止めはかかっていない状況で、より一層、各施策における取組を強化して、人口減少の抑制に取り組んでいかなければなりません。

委員の皆さまには、こういった現状をご理解いただき、効果検証、今後の次期総合戦略の策定について、ご意見等よろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、「(1) 赤穂市総合戦略の効果検証について」、ご説明いたします。

まず、資料の説明をさせていただきます。

赤穂市総合戦略の効果検証について、事前にお配りした資料1、資料4、参考資料2をお願いいたします。

まず、資料4の基本目標指標、K P Iの達成確認と効果検証につきまして、赤穂市総合戦略の効果検証についての方法を記載したものとなっております、こちらに従いまして、各担当課で自己評価したものを委員の皆さまに効果検証していただきます。

続いて、参考資料2の赤穂市総合戦略効果検証シートにつきまして、こちらは各担当課において、5年間で取り組んだ事業実績を自己評価したシートとなっております。

続いて、資料1の赤穂市総合戦略効果検証評価につきまして、参考資料2をもとに、取り組んだ事業実績を客観的視点から見られるように数値化し評価したものをまとめたものとなっております。

委員の皆さまには、こちらの資料1と参考資料2によって、赤穂市総合戦略の4つの基本目標ごとに、意見交換し評価をしていただきたいと思います。

それでは、資料1をお願いいたします。既に一読いただいていると思いますが、資料1の説明をさせていただきますから、効果検証を進めたいと思います。

2ページ、3ページをお願いします。

2ページに、基本目標に係る実績値、数値目標に対する各担当課の評価、客観的な視点からみた分析を記載しています。そして、3ページに、基本目標ごとに設定している数値目標について、自己評価した達成状況、地方創生への効果を数値化しグラフとして表しています。水色の棒グラフが、それぞれの数値目標の達成状況、地方創生への効果を表しており、赤色の棒グラフが、数値目標からみた基本目標ごとのそれぞれの評価数値となります。

青い棒グラフ、数値目標が基本目標の中に2つ以上ある場合は、平均して評価数値を算出しています。

続いて4ページから13ページに、施策に係るK P Iについての評価を記載しています。

4ページのグラフは、基本目標ごとの施策に係るK P Iについての評価値をまとめた、ひし形のグラフとなっております。

5ページから、基本目標ごとに、K P Iの実績値、K P Iに対する各担当課の評価、客観的な視点からみた分析を記載し、自己評価した達成状況、地方創生への効果を数値化してグラフとして表しています。

6ページのグラフですが、水色の棒グラフが、K P Iに対する各担当課の評価となっております、それを平均したものが緑色の棒グラフで、こちらは基本的方向ごとに平均を出しています。

そして緑色の棒グラフの平均が、赤色の棒グラフとなり、それが基本目標ごとの施策に係

るK P Iの評価値となっています。以下、13ページまで同様となります。

続いて14ページから19ページに、基本目標、K P I達成のために、それぞれ実施した事業について、基本目標ごとに、地方創生への効果があったかどうかを各担当課の自己評価をもとに数値化してグラフとして表し、それぞれ分析をしています。

16ページのグラフですが、実施した事業を施策ごとに分けて、評価を平均したものが水色の棒グラフで、水色の棒グラフを平均したものが緑色の棒グラフとなり、こちらは基本的方向ごとに平均を出しています。そして、緑色の棒グラフの平均が、赤色の棒グラフとなり、それが基本目標ごとの実施事業の評価値となっています。以下、19ページまで同様となります。

20ページに実施した事業の今後の方針を一覧表としてまとめて、全体と基本目標ごとに左側の表は事業数、右側の表は割合で表しています。

表の見方として、縦のA, B, Cは、14ページにあります地方創生への効果の評価を表し、横の拡充・継続・改善・廃止・休止は、実施事業の今後の方針を表しています。

最後21ページに、基本目標ごとの主なまとめを記載しております。

以上で、資料1の説明となります。

続いて、効果検証に入ります。基本目標1の「赤穂市における安定した雇用を創出する」についてであります。

基本目標1の自己評価としまして、数値目標については、2ページ、3ページに記載のとおり、就業者数は令和元年度末統計で、最新の実績値が平成27年度のを記載しておりますが、達成できておりません。

達成状況と地方創生への効果についての評価値は、3ページのグラフにありますとおり、達成状況は2、地方創生への効果は2となっております。

施策に係るK P Iの評価については、5ページ、6ページに記載のとおり、実績値としては、定性的指標も含め9つのK P Iのうち4つ達成している状況であります。

達成状況と地方創生への効果についての評価値は、6ページのグラフにありますとおり、達成状況は1.93、地方創生への効果は1.58となっております。

実施した事業からみた評価については、16ページのグラフにありますとおり、地方創生への効果は、1.69となっております。

基本目標1のまとめとしては、21ページに記載のとおり、雇用の創出に関して、農林水産物直売所の設置支援や6次産業化の推進により、産業活性化や雇用の創出に貢献する取組も行われ、新規就農者も誕生するといった効果も出ている、になります。

以上、全体を通して基本目標1についての自己評価としては、達成状況はBの「K P I、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」、と考えています。

基本目標1についての説明は、以上でございます。

委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員 2ページの実績値に係る達成確認と数値目標に対する各担当課の評価に係る達成状況の評価の関係性がわからないのですが。達成確認が未達成とか、現状維持と評価されているものが、達成状況を見るとBになったり、Cになったりということで、達成している、達成していないでBかCを評価しているのかなと思うんですが。その辺はいかがですか。

委員長 事務局から説明をお願いします。

事務局 実績値の方の達成確認というのが、1ページ(2)評価の方法に記載しております、目標と実績値の評価というところで、ここに載っている基準で達成確認をしています。こちらについては、担当課で評価したものではなく、客観的な視点から評価をしています。2ページの数値目標に対する各担当課の評価というのが、それぞれの担当課において、達成状況について確認していただいたということで、自己評価と客観的な第三者が見た評価というところで、評価がずれている部分がございます。

委員 第三者の評価というのは、どなたがされたのですか。

事務局 第三者の評価は、株式会社ぎょうせい(委託業者)の方でしております。

委員 委託業者の方にお尋ねします。その評価というのは、何を基準にされたのですか。

事務局 株式会社ぎょうせいです。今、見ていただいている資料は、大きく前半、後半ございまして、前半のほうの数値目標とKPIに基づく基本的評価、後半のほうが各事業についてご担当課の職員の方による主観的な評価ということでやっております。今、ご質問のどこの部分が客観的だということに関しては、基本的に前半、今見ていただいているところについては、それぞれ数値目標を掲げているわけですね。数値目標、あるいはKPIというものを掲げておりますので、その数字が達成できたか、できないかというのは、実績値と比べることによって、客観的に評価できると。そういう部分で客観性があるというふうに理解しております。

委員 そうすると数字の目標を達成さえしていれば、Aなり、少なくともBにはなるという評価ですか。

委員長 いかがでしょうか、ぎょうせいの方。

事務局 こちらの達成状況のA、Bと実績値の方で未達成の場合で、ずれているというところになると思うのですが、こちらは、各担当課で評価してもらったときに、確かに実績値で見ますと目標値に達成していないという部分があるんですが、それとは別に、目標値には達成していないが、それぞれ各施策、事業を実施した中で、達成状況の評価していただいているという部分もございます。数値だけでみると、確かに達成はしていないけれど、各施策、事業を実施した結果として、概ね効果はあったといったような考え方で評価の方をしている

ところもあって、若干、自己評価なので甘い部分があるかもしれませんが、そこでずれが出ていると思われます。

委員 今の説明ですと、数値目標は数値目標で持っている、それ以外に事業として計画したものがあるので、それを実施したことによって、評価をBというふうに判断されているというふうに聞こえるんですけど。

委員長 今の説明を聞いて、他の委員の方、いかがでしょうか。

委員 客観的な数値目標が達成されていない中での、主観的な評価となると、説明がしにくいというのはあると思います。

委員長 そうですね。委員の言われていることは、鋭いことをお話されていますので。今のことで構いませんし、他のことでも構いませんので、ご意見ございますでしょうか。

委員 今の話だと、アウトプット（結果）があるように思います。例えば、出生数を増やすとか、社会増減を改善するとか、そういう大きな目標の中で、いろいろそれにつながるような施策がたくさん項目があって、その目標値というのが当然あるんですけど。県もそうなんですけど、一個一個つながるだろうと思って、施策を目標を立ててやる。それは全て達成しているけれども、実際は人口が減少している。複合的な要素が絡んでいるので。全てを1対1の関係でというのは、難しいところなんです。そこは、ジレンマとして、ずっと持ち続けるのかなとは思いますが。別のところで2点ほど確認があります。1点目は、赤穂市総合戦略で平成27年から31年、1年延長されるということですが、2ページの1番上のところで、基本目標に対しての実績値というところが、R1の方で5年間の結果というのが評価として出るので、1番最初の年度の27年度の実績で達成・未達成というところ、5年間の初年度の実績値でトータルの評価をするということは、国勢調査の関係なんだろうけど、何かこれを補足するような、データなりが在るのかなど、どうされたんでしょうか。2点目は、社会増減のところ、兵庫県も全体としてはそうなんですけれども、日本人だけに着目しますと、兵庫県全体で6,000人ぐらい出たりするんですけど、数年間で、外国人の方が非常に入ってます。トータルでは、1,000人ぐらいに収まると思います。そういうような傾向があるんですけども、赤穂市では、外国人の方の社会増減の内訳が分かれば教えていただきたいです。

事務局 1点目の平成27年度の実績値が最新の場合は、別のことで評価がなかったかというところについては、こちら考えてなくて、このままの形になっております。平成27年度の数値をそのまま挙げているというところで、他の数値も検討させていただいたんですけども、1番説得力があって公表されているものをお出しさせていただいたということもございましたので、この平成27年の数値をそのまま挙げさせていただいております。

2点目の外国人の状況でございますが、外国人の人口について、住基ベースで、平成29

年度が345人、平成30年度が369人、令和元年度が413人になっており、プラスではございますが、それほど増えてはおりません。

委員 この項目だけに限った問題ではないと思いますが、達成状況はAで、地方創生の効果がBだったりという、下がっているところというのは、注視していかないといけない問題なのかなと思います。例えば、2ページにある数値目標に対する各担当課の評価の基本目標4の2項目の空き家・空き店舗の新たな補助制度の創設の達成状況がAなのに、地方創生の効果がBであるというのは、具体的に、なぜ地方創生の効果がAにならないのかというのは、原因があるのでしょうか。達成状況がAだったら、地方創生の効果もAになるのが、一番喜ばしいことかなと思うんですけども。他の達成状況、地方創生の効果が共にB、達成状況、地方創生の効果が共にCになっているものよりも、ここは注目して何か対策を取っていくなり、目標の変更というのをする必要はあるのかなと思うんですけども、具体的なお説明をお願いします。

事務局 参考資料2の基本目標4の1ページ目をお願いします。こちらのページの2段目になります。こちらの空き家・空き店舗の新たな補助制度の創設の達成状況については、平成30年度に空家活用支援事業補助、令和元年度に古民家再生促進支援事業補助を新設し、空き家等の利活用を支援する取組を開始したということで、今までなかったところがあった、新たな取組を開始したということで、担当課としては達成状況はAという評価になっており、空家活用支援事業補助により令和元年度末までに8件の空き家活用を支援、古民家再生促進支援事業補助は令和元年度末時点で実績がないということで、担当課としては地方創生の効果はBという評価になっています。新たな取組を開始したが、実績が無いものがあったということで、達成状況はA、地方創生の効果はBとなり、達成状況と地方創生の効果の評価に相違が出ました。

委員 ありがとうございます。参考資料2を見ると、施策等の今後の事業展開が記載されているということが、今の説明でわかりました。

事務局 委員からの達成状況と地方創生の効果の評価がずれているというご意見ですが、先ほどの空き家の説明もあったように、数値目標は達成したが、効果はそこまでないという施策もあったり、数値目標は達成できていないが、全体的な取り組みを通して、ある程度の効果はあったという施策もあったりで、評価にずれが出てくるところは、ご理解をお願いします。

委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。ご意見が無いようですので、基本目標1「赤穂市における安定した雇用を創出する」の本委員会の評価を決したいと思います。様々なご発言をいただいておりますが、KPIの方、未達成の項目もございますが、達成状況はBの「KPI、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果は、効果がなかったわけではないので、Bの「相当程度の効果があった」としてよろしいか。ご異議ございませんでしょうか。

なかなかAなのか、Bなのか、Cなのかと割り切れない部分もございますが、ここは、だめだろうというようなことであれば、ご意見をお願いします。

委員 根本的な話になるんですが、K P Iで一体何を求めようとしているのか。それから各基本的方向の3項目とか2項目の平均値をとって、またその平均値をとったK P Iの指数が、本当に実態に合っているのか疑問に思います。担当されている課の中で、やはり重点項目、自信を持って言えるコメントが必ずあったと思うんですね。そういった現場の意見を聞かせていただきたいというのが、一番ですね。この1、2、3の点数をつけた平均値なら平均値をとったような数値で、物事を図るというのは非常に難しいんですね。達成しているというならば、達成した実績を現場の方に聞かせていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。ご意見がありましたので、空き家の担当の方からお話をお願いします。

事務局 空き家担当をしております都市計画課でございます。空き家につきましては、資料1の2ページ実績値のところ、基本目標4の数値目標「空き家・空き店舗の新たな補助制度の創設」で、当初平成27年には、空家等対策計画ありませんし、国の法律が施行されて、空家等対策計画を作って、その計画に基づいた取組を進めるべしというような状況がございまして、総合戦略については、平成27年から始まっておるんですけども、平成28年度に空家等対策計画を策定しまして、その計画に基づいて空き家の各種補助制度を創設し、空き家対策への取り組みを始めていきました。そういった状況の中で、平成30年度に空き家の活用支援ということで、空き家を活用する方に対して、補助をする制度を作りまして、空き家を活用した件数が8件ということで、その8件も新たに市外から住みたいという方もおりますし、市内で借家に住んでおられる方が空き家を改修して使うという状況もございまして、地方創生への効果が全てあったという状況ではございません。

それから令和元年度におきまして、古民家の再生支援事業ということで、制度を作っておりますが、それぞれ個々の状況がありまして、古民家の活用については、実績がなかったという状況もございまして、取り組みはしていますが、地方創生への効果が100%ではないということで、達成状況としてAですが、効果としてはBという判断を担当課で行ったということでございます。

委員長 ありがとうございます。本当に難しい部分もあるんですが、基本的方向等の複数の項目の平均というのが果たして、委員が言われましたように、いいのかどうかは微妙なところはありますが、今回は達成状況、地方創生への効果はどうだったかということを経括することで、評価としてはどちらもBと提案させていただきましたが、委員のほうでご異議があるようでしたら、聞かせていただければと思います。

委員 先ほどからずっとこの話になってますが、担当課の方は担当課で、こういう判断でということ、今も空き家の方でありましたが、これは一旦、全体をまとめると事務局サイドで調

整しない担当課の意見がそのままおることになって、かなり凸凹ができてしまうという意味で、ある程度基準がないと、どうしてもこういう凸凹ができてしまって、これは担当課がこういった判断をしました、で終わってしまうので、そこを調整されるか、されないかということですね。調整をされないのであれば、これで押し通すしかないのかなと思います。

委員長 多くの施策とそれに関わる多くの課がございますので、まとめていくのも難しいと思いますが、今年度の方は、先ほど委員も言われましたように、どのような尺度で評価していくのかというのが、今後の課題になると思いますが、今回は、この尺度で委員の皆さま方にご判定をというように伺っておりますので、いかがでしょうか。K P Iの実績値について、達成が4項目、現状維持が1項目、未達成が4項目となり、判定が難しい状況にはあると思います。

委員 先ほどから議論されているところで、非常に判断が難しいと思います。参考資料2を見れば具体的な担当課の評価が書かれていますが、先ほどの意見にもあったように、各担当課で評価の尺度も違うということで、どう判断したらいいのかなというのが正直な思いです。

委員 目標値が相対的に高いケースがあって、達成できない項目もあったのかなと思います。評価にあたって、目標値の見直しをしない限り、ずっとこの話が続くんじゃないのかなと思います。

委員長 目標値は計画策定時に立てられていますので、そのときの目測というか、そういうものが少し高めに設定されていたのかなと思います。この計画書を見せていただいて、そういう目指すもの、市民のために高い目標を立てたことで、思ったよりも実績がいかなかったということで、そのことも鑑みた上で、改めて達成状況をB、地方創生への効果をBと提案させていただくんですが、いかがなものでしょうか。これは、基本目標2、3、4の評価をする際にも言えることで、目標値が高いなと思っておりました。

委員 一般市民の感覚でいうと、難しいことをいろいろ考えてくださって、実際にやってみて、結果というのは地方創生の効果というところに出るのかなと思って、そこにCの評価が入っているなら、評価としてはCなのかなと思います。

委員 空き家の件について、制度設計はきちんとできて、後は運用でどういうふうに変現化していくかということがポイントになると思います。制度設計はきちんとできているので達成状況はA、それを運用して実現するということは、少し弱かったから地方創生への効果はBということかなと、私は感じています。目標値をどのように設定するのか、目標値を低く設定すると全て達成ということになり、それがよいのかということもあり、難しいところですね。今も言われたように総じて、無難なところでいくと評価はBとなるので、そこをどうというふうに変現して実現していくかということを皆さんで考えていく必要があるかなと思います。

委員長 ありがとうございます。市民目線でとなると、お二方の意見は、達成状況はB、本当に地方創生への効果があったのかということも言われていますので、地方創生への効果については評価を下げさせていただいてCということによろしいでしょうか。

委員 評価について、資料4を見ると、達成状況、地方創生への効果、どちらについても、AとBは程度の問題という感じに対し、BとCの間には大きな隔りがあるように感じます。「○」か「×」かでいうと、AとBは「○」でCは「×」なので、今までの話からすると、完璧というには課題が残るものの、頑張っ取組んでいるところで、Bぐらいのイメージです。評価としてはCというより、かなり頑張っておられる施策もあるので、Bという意味でのBという気はいたしました。

委員 資料1の2ページ、数値目標に対する各担当課の評価のところCがついているのは、合計特殊出生率、婚姻率ですが、こちらは当初に立てた目標値が高かったの、日本の現状を考えれば、赤穂市では、子育て支援等多くの施策に取り組んでおられるので、そこは評価すべきだと思います。当初に立てた目標値が異常に高く、現状にそぐわないことで、評価にCをつけざるを得ないということになっております。このABCで判定をするというのであれば、効果がなかったというようなことではないと思うんです。

委員長 ありがとうございます。先ほどから、評価の際にB評価の幅がすごく広いという意見が多く挙がっていますので、事務局の方で今後考えていただければと思います。

 今までの委員の皆さんの意見を踏まえて、達成状況はBの「KPI、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」にさせていただきますが、いかがでしょうか。

 多数うなずいていただいておりますので、基本目標1「赤穂市における安定した雇用を創出する」の評価については、達成状況、地方創生への効果共にBとさせていただきます。

 続きまして、基本目標2「赤穂市への新しいひとの流れをつくる」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 基本目標2の「赤穂市への新しいひとの流れをつくる」について、ご説明いたします。

 お手元の資料1をお願いします。基本目標2の自己評価としまして、数値目標については、2ページ、3ページに記載のとおり、社会増減は令和元年度実績値マイナス171人で、目標値のマイナス56人に抑制することに対して、達成できておりません。

 達成状況と地方創生への効果についての評価値は、3ページのグラフにありますとおり、達成状況は2、地方創生への効果は2となっております。

 施策に係るKPIの評価については、7ページ、8ページに記載のとおり、実績値としては、定性的指標も含め7つのKPIのうち4つ達成している状況であります。

 達成状況と地方創生への効果についての評価値は、8ページのグラフにありますとおり、達成状況は1.5、地方創生への効果は1.83となっております。

 実施した事業からみた評価については、17ページのグラフにありますとおり、地方創生

への効果は、1.78となっております。

基本目標2のまとめとしては、21ページに記載のとおり、定住支援策による転入者数におけるKPIは達成し、SNSによる情報発信が強化され赤穂市の魅力を広くPRすることができたが、一方で企業の地方拠点強化に関しては目標未達成だったので、企業誘致、観光面において強化を図り、人口流出の抑制や、交流人口の拡大を図る必要がある、になります。

以上、全体を通して基本目標2についての自己評価としては、達成状況はBの「KPI、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」、と考えています。

基本目標2についての説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員 担当課の皆さんにおかれましては、すごく頑張っていただいている、地域が活性化するように、日々努力されていると思います。その中で、7ページのKPIに対する各担当課の評価について、基本的方向「地域資源を活用した交流の推進」の評価をCとされていますが、何をもって評価をCと決めてしまうのかというのがあって、私も生産者で生産の現場に立っているものなのですが、効果が無いことはないと思うんですね。当初の目標値の設定が高過ぎたり、低く設定すれば簡単にクリアしてしまうので、意味がないことになってしまうのかもしれませんが、5年間、6年間で結果を出すというのが、なかなか短期間で結果を出していくのは難しい中で、今回はこういうふうな目標を掲げ、それを推進していきましようということで、推進していくわけですが、新たな目標を掲げていくときに、もう少し絞り込んでいくというか、職員数も減っていく中で、目標をどんどん上積みされていくばかりで、不必要なものが排除されていないような感じが、全体を通して思うところがあるので、軸というか、何から取り組むべきか、何を1番に取り組むべきかということから見直して、目標設定をしていく必要があるんじゃないかなというふうに個人的に思います。

委員長 ありがとうございます。ビルドビルドであれば、当然事業が膨れ上がっていきますので、どこかでスクラップということは、今後も必要かなと思っています。

他にご意見等ございますでしょうか。無いようですので、基本目標2の評価を行いたいと思います。

基本目標2の評価についても、評価がCとなったら、目標が達成されず、地方創生への効果がないということになるので、委員皆さんの中でB評価を少し幅を持たせて考えていただければと思います。

私の方からは、実績値について達成が4項目、未達成が3項目の状況で、KPIに対する各担当課の評価でCがございますが、担当課の評価にAとBもございますので、基本目標2の評価については、達成状況はBの「KPI、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」と提案させていただきますが、ご異議がありますでしょうか。

ご異議がないということで、基本目標2「赤穂市への新しいひとの流れをつくる」の評価については、達成状況、地方創生への効果共にBとさせていただきます。

続きまして、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 基本目標3の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、ご説明いたします。お手元の資料1をお願いします。

基本目標3の自己評価としまして、数値目標については、2ページ、3ページに記載のとおり、合計特殊出生率は令和元年度末統計で、最新の実績値が平成27年度のを記載しておりますが、現状維持で達成できておらず、婚姻率についても令和元年度実績値3.5%で、目標値4.5%に対して、達成できておりません。

達成状況と地方創生への効果についての評価値は、3ページのグラフにありますとおり、達成状況は1、地方創生への効果は1.5となっております。

施策に係るKPIの評価については、9ページ、10ページに記載のとおり、実績値としては、定性的指標も含め9つのKPIのうち6つ達成している状況であります。

達成状況と地方創生への効果についての評価値は、10ページのグラフにありますとおり、達成状況は2.03、地方創生への効果は1.97となっております。

実施した事業からみた評価については、18ページのグラフにありますとおり、地方創生への効果は、1.93となっております。

基本目標3のまとめとしては、21ページに記載のとおり、子ども・子育て支援の充実、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に関する施策は、KPIの達成が多くみられたが、若者の結婚のきっかけづくりの推進や女性の雇用確保と起業の支援に関する施策については、KPIが未達成の状況のため取組の強化が必要である、になります。

以上、全体を通して基本目標3についての自己評価としては、達成状況はBの「KPI、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」、と考えています。

基本目標3についての説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員長 ご意見が無いようなので、私から質問させていただきます。

基本目標3について、実績値をみると達成の項目が多いのですが、幼稚園・保育所等の利用率（3歳児）の達成状況がC、インフルエンザ予防接種率の達成状況と地方創生の効果がCとなっておりますので、こちらの2項目について、担当課からご説明をお願いします。

事務局 幼稚園・保育所等の利用率につきましては、0～2歳児、4～5歳児の達成状況がA、3歳児の達成状況がCという評価にさせていただいております。この中で3歳児保育の利用率がCということでございますが、赤穂市におきましては、3歳児保育を今試行的に実施して

おります。平成30年度から、塩屋幼稚園で1クラス開始し、次に尾崎幼稚園、今年度は赤穂幼稚園を追加し、現在3園の3クラスで実施しております。今後、拡充の方向で検討している状況でございますが、待機児童の問題もございまして、どうすれば就学前教育、保育の問題を解決していけるかというところで、現在、試行的に実施している状況でございますので、担当課の評価としてはCとさせていただきます。

事務局 インフルエンザ予防接種率について、ご説明させていただきます。こちらの事業は、平成27年度から開始しており、生後6カ月から小学校6年生のお子さんに対して、この予防接種は、2回接種していただくようになるんですが、2回とも接種したお子さんについては、参考資料2の基本目標3の3ページに記載のとおりとなっております。インフルエンザの予防につきましては、予防接種だけでなく、手洗いであるとか、せきエチケットも予防の方法になりますので、そういったことを考えますと、予防接種の接種率は低いんですが、インフルエンザの予防という観点からは、一定の効果があると考えております。

今年度は、参考資料2の基本目標3の3ページに記載のとおり、助成対象者の見直しを行い、中学生のお子さんにも予防接種の費用を助成するように拡充しておりますので、そういった取組を実施することで、予防接種の接種率向上に努めていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。今後の取組についても、お話いただけましたので、よかったです。幼稚園・保育所等の利用率の方、0～2歳児、4～5歳児については達成されているということでしたが、3歳児については、今試行的に1園、2園、3園とやっておられるということで、ちょっと厳しいですが、全体的に0歳～5歳でみると評価としてはCになるかなと担当課長の方からお答えいただいたことと、インフルエンザの予防についても、接種率が低いから予防ができていないということではなく、手洗いであるとか、せきエチケットの取組も合わせると、インフルエンザの予防に一定の効果が見込めるというお話もいただけましたので、その点も踏まえまして、達成状況、地方創生への効果、共にBという評価とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 基本目標3の評価に対しては、達成状況、地方創生への効果、共にBでいいと思うんですが、個別で気になっているところがあります。インフルエンザの予防接種の評価がCということで、他の予防接種がありますよね、いろんな予防接種、集団で行わなくなったということで、接種率が下がったんだろうと思っているんですが、他の予防接種に関しても、子どもを育てていく上では、当然必要なものだと思うんですが、その辺の接種率の動向というのを、資料をお持ちであれば教えていただきたいです。

事務局 子どものインフルエンザの予防接種については、行政指導に基づかない任意接種ですので、受けていただく、受けていただかないというのは、保護者の方の考え方によるものなんですけれども、委員が言われた、子どもの他の予防接種については、定期接種で定められているものについては、9割以上の接種率は保っています。

委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、基本目標3の評価については、達成状況はBの「K P I、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」と提案させていただきますが、ご異議がありますでしょうか。

ご異議がないということで、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の評価については、達成状況、地方創生への効果共にBとさせていただきます。

続きまして、基本目標4、「時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るために、地域と地域を連携する」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

基本目標4の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るために、地域と地域を連携する」について、ご説明いたします。お手元の資料1をお願いします。

基本目標4の自己評価としまして、数値目標については、2ページ、3ページに記載のとおり、広域市町連携による協定分野数は、令和元年度実績値29分野で、目標値31分野に対し達成していませんが、現状値より改善したということで評価を達成に、空き家・空き店舗の新たな補助制度の創設は、令和元年度実績値1事業で、定性的指標のため目標値はありませんが制度を創設できたことで評価を達成に、公共交通を利用した地域間交流人口は、令和元年度実績値35,601人で、目標値40,000人対して達成できておりませんので、評価を未達成にしております。

達成状況と地方創生への効果についての評価値は、3ページのグラフにありますとおり、達成状況は2.3、地方創生への効果は2となっております。

施策に係るK P Iの評価については、11ページ、12ページに記載のとおり、実績値としては、定性的指標も含め16個のK P Iのうち10個達成している状況であります。

達成状況と地方創生への効果についての評価値は、13ページのグラフにありますとおり、達成状況は1.98、地方創生への効果は1.98となっております。

実施した事業からみた評価については、19ページのグラフにありますとおり、地方創生への効果は、1.91となっております。

基本目標4のまとめとしては、21ページに記載のとおり、防災の分野では、目標達成の取組が多くみられたため、今後も安心な地域づくりのために取組の拡充が求められる、また、地域連携によるまちづくりの推進について、公共交通の利便性向上に向けた取組の拡充が必要である、になります。

以上、全体を通して基本目標4についての自己評価としては、達成状況はBの「K P I、基本目標が概ね達成されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」、と考えています。

基本目標4についての説明は、以上でございます。

委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員長

資料1の13ページのグラフを見ると、ほとんどの施策が評価値2と頑張って取り組んで

おられると思いますが、産地化の推進に関する施策の評価値が1となっており、他の施策と比較すると低くなっていますので、産地化の推進に関する取組について、担当課からご説明をお願いします。

事務局 産地化の推進について、担当課の評価を達成状況、地方創生への効果共にCとしたのですが、こちら国の産地交付金がございます、この交付金を活用して特産化を図る取組を推進しておりましたが、ご存じのとおり転作制度はなくなりまして、今の転作作物の大豆でありますとか、麦でありますとか、現状維持で努めていますので、現状としては増えてない状況にあります。ただ加工品でいうとイチゴだとか、ミカンだとか、それに応じたような作物で取り組んでやっている方がございまして、新たに増えているというような状況でございます。

今後、6次産業化という形でご相談に来られた方には、当課の方で支援します。また、農家さん、商工業者独自で、高付加価値化の取組を行っている事例もありますので、数字上は未達成になっておりますが、今後もいろいろな形で産地化の推進に取り組んでまいります。

委員長 ご説明ありがとうございます。数値だけでは言えないようなもの、目に見えないもの、少しずつ進んでいくところもあるというご説明だったと思います。

委員 評価について、妥当だと思います。全般的なことですが、先ほど他の委員も言われてましたが、目標値がそもそも高いというのと、人口減少が進んでいる中で、職員の数も実際に減っていると考えていいのでしょうか。

事務局 分野別で言えば、行政職というのは、全体としては減少傾向にあります。一方で直近の課題として、保育士だとか、教育委員会の幼稚園の先生とか、そういった専門職については、今も戦略的に増加をさせているという状況がございます。特に今は専門分野の職員がなかなか集まらないというのが現状でございますので、職員全体とすれば増減というのは、大体横ばいというのが現状かと思えます。

委員 数値目標がどうしても、もともと高かったのと人口減少が進む中、職員数が全体的には横ばいなのに、目標数値が必ず上がっていったというのが、どこかでひずみが出るというのは、目に見えていると思います。コロナ渦の中、職員にとっても、市民にとってもそうですけど、満足度というのをもっと別の視点から見えていくというのが、次の課題だと思います。どうしても数値ばかりに追われていると、本当にこの数値を上げて幸せになるのかというのは、なかなか分からない、言いきれないところがあると思います。婚姻率ひとつとっても、人口を増やす意味では、意味のある目標なんだろうけれども、離婚している方もいますので、それが本当に幸せなのか、なかなか難しい面があると思います。職員の数というのも、今後の目標設定の中で、考えていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。他にご意見等、ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、基本目標4の評価については、達成状況はBの「K P I、基本目標が概ね達成

されている」、地方創生への効果はBの「相当程度の効果があった」と提案させていただきますが、ご異議がありますでしょうか。

ご異議がないということで、基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るために、地域と地域を連携する」の評価については、達成状況、地方創生への効果共にBとさせていただきます。

以上で、「(1) 赤穂市総合戦略の効果検証について」は、終わらせていただきます。

続きまして、「(2) 地方創生推進交付金を活用した事業について」に入ります。

こちらは、この交付金事業が、総合戦略のK P Iの達成に有効であったかどうかをご検証いただきます。なお、この事業自体にK P Iが設定されておりますので、その達成度を参考にさせていただいた上で、ご検証ください。検証の進め方ですが、最初に「ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業」を、続いて「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」を検証します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「(2) 地方創生推進交付金を活用した事業について」、ご説明いたします。

お手元の資料2をお願いいたします。

こちらは、国の地方創生推進交付金を活用して実施した事業となります。地方創生推進交付金とは、地域創生を支援するため、国から交付される交付金であります。各自治体が自主的かつ主体的、そして先進的な事業を複数年にわたって安定的かつ継続的に支援するために創設されたもので、自治体が策定した地域活性化の事業に関する目標数値を、自治体自らが設定し、それを国が精査して具体的な交付金額が決定される仕組みです。

また、毎年度、効果検証を行い、各自治体の総合戦略のK P I達成に有効であったかどうかとも評価します。

こちらの資料2の1枚目、「一斗、二升、五合、塩プロモーション事業」は、計画期間3年で、平成30年度から実施している事業となり、こちらには、令和元年度の実績を記載しております。

事業の概要としまして、①「赤穂塩」をキーコンテンツとした新しい商品の開発、「赤穂塩を盛った枡を杯に日本酒で乾杯！」という新たな「スタイル」の普及、PRを実施、②観光事業の連携体制を革新、再構築し、新たなおもてなし体制の活用を図るとともに、本市版DMOの設立を生み出すことで、停滞しがちであった地域資源活用商品の消費拡大・販路開拓、個別に実施されていた観光商品の提供等の手法刷新を図り、観光産業の再興による地域活性化を促進、になります。

令和元年度の事業内容につきましては、①赤穂塩と新しく開発した枡のセットを忠臣蔵サミット参加加盟市区町に配布し、赤穂市、大垣市の地場産業のPRを全国展開した、②赤穂市内の旅館や飲食店への啓発とともに、空港での展示PRを行った、③枡作り体験教室の開催、日本遺産認定を契機に、赤穂の地域資源である塩のさらなる知名度向上を図るため、ご当地じゃらん「赤穂の塩グルメ」パンフレットを発行し、赤穂の塩を使ったグルメの掘り起こし、PRを行った、になります。

K P Iの設定につきましては、「塩関連事業による塩活用商品の販売額」、「配布した塩と

杓のセットを日本酒関連PRに活用した自治体数」、「宿泊者数」、「観光アクションプログラム策定にかかるワークショップ等への移住者、市外在住者の参加者数」の4つを設定しております。

こちらの資料の指標値は、令和元年度に目標としていた増加分の数値を記載しております。

令和元年度の実績としましては、「塩関連事業による塩活用商品の販売額」は、500千円増加の目標に対して0千円、「配布した塩と杓のセットを日本酒関連PRに活用した自治体数」は、30団体の目標に対して31団体、「宿泊者数」は、20千人増加の目標に対して4千人の増、「観光アクションプログラム策定にかかるワークショップ等への移住者、市外在住者の参加者数」は、10人の目標に対して3人となっています。

達成できた指標は、「配布した塩と杓のセットを日本酒関連PRに活用した自治体数」の1つだけとなります。KPIが達成できなかった要因としまして、特記事項にも記載させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度後半のイベントが中止になったことなどが、達成できなかった要因の1つではないかと考えております。

事業効果としましては、令和元年度においては、国の事業効果の凡例にしたがいまして、③「KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善した」とみなして、「地方創生に効果があった」と考えています。

「一斗、二升、五合、塩プロモーション事業」についての説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の影響が出ているとのご説明でしたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員 新型コロナウイルス感染症の影響ということを書かれていますが、私の認識不足だったら申し訳ないんですが、令和元年度の実績というところで、私が個人的に影響を実感し始めたのが、令和2年の3月頃からと感じているんですけども、令和元年度の実績に大きく影響したのでしょうか。

事務局 KPIのうち宿泊者数についてですが、KPIが達成できなかった要因としては、こちらの特記事項に書いておりますが、1宿泊施設の閉鎖と1月以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、1月はあまり大きな影響ではなかったものの、やはり2月、3月になると徐々に前年を下回ってくるといった状況がございましたので、影響が出ていたものと認識いたしております。

委員長 ありがとうございました。達成できた指標は、「配布した塩と杓のセットを日本酒関連PRに活用した自治体数」の1つで、事務局の事業評価は3「地方創生に効果があった」となっておりますが、私からは事務局の事業評価と同様に3「地方創生に効果があった」を提案させていただこうと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 そもそもコロナの影響だと言われるのであれば、評価の検証にならないんじゃないかと思えます。令和元年度の影響というのは、1月、2月、3月と徐々に数字として具体的に表れ

てきたというふうに言われたんですけども、実際に私の個人的な感覚からいうと3月以降観光客が伸びていないという認識で、1月、2月はまだ人の流れがあったんじゃないかと思ってまして、特記事項にコロナについて記載していいのかなという疑問はあります。

委員長 それぞれの認識と実際の数値の出具合は違うのかもしれませんが、委員からコロナの影響がそんなにあったのかなというご指摘がありますが、担当課いかがですか。

事務局 確かに2月から徐々に影響を受け出して、3月は顕著に表れていたというのが現実でございます。それと、特記事項の前段の部分で、1宿泊施設の閉鎖というのが、約4,000人の影響がございました。それも大きな要因かなと考えています。

委員 塩柘プロモーションによって、宿泊者が増加したというのは、どうやって言えるんですか。

事務局 おっしゃるとおり、このプロジェクトによって直接来られた方を把握することは、できないと思います。ただ、この塩をつまみにお酒を飲んでいただくというものをPRしていったところからして、お酒を飲まれるということで、それが宿泊者の方につながると、各宿でもこういった取り組みにつなげていただくことで、宿泊者の増につなげるといったところが間接的につながるであろうといったところで、KPIに入っているといったようなことを聞いています。

委員 その件に関して、この塩柘をリリースされたときに、ニュースになって注目していたんですけど、赤穂市がクラウドファンディングで資金を集めていたと思うんです。そのときの達成率が11.1%で、支援者が17人だったんです。私はこれが結構、印象的だったんですけど、このKPIの評価に入っていないけど、こっちの結果も結構重要なのかなとすごい思うのですが、どうでしょうか。

委員長 その辺の方は把握をされているのでしょうか。

事務局 こちらのクラウドファンディング、柘の製作につきましては、当時ふるさとづくり寄付金を活用したクラウドファンディングということで、行政主導の柘の製作費を募集したものでございます。先ほど委員が言われたように、思ったほどクラウドファンディングで寄付が集まらなかったのですが、結果的に地方創生交付金を使いまして、平成30年度に2,000個を製作したということでございます。この塩の商品開発というのが、1つの大きな目的でございます。その1つのツールとして、塩と柘をセットにし、塩のPR、赤穂市の地方創生につなげていこうといった計画がございました。そういった中で、結果的に製作いたしました2,000個の柘につきましては、塩とセットにして、市外の各自治体ですとか、あるいは観光客、イベントですとか、そういったところでPRを図って、こちらの事業、今年3年目ということで、続いておりますが、この事業の完結を目指していきたいと考えているところでございます。

委員長 できれば両方で、クラウドファンディングの方でも資金を得て、こちらの塩柘のほうでも得て、事業ができればよかったです。その辺を委員が気にしておられたということですね。今のお答えでお話は、お分かりになりましたか。

委員 内容は分かりました。

委員長 「ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業」の事業評価を決める前に、1点説明をお願いします。今回事業評価する「ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業」と「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」で同じK P Iの指標「宿泊者数」を設定していますが、宿泊者数が2つの事業間で違うので、説明をお願いします。

事務局 「ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業」と「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」、2つの事業で用いたK P Iの指標「宿泊者数」は、同じものを使っております。ただ、国への交付申請をした時点、K P Iを設定した時点が違うため、2つの事業間で相違があったものと思います。

委員長 ありがとうございます。「ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業」の事業評価ということで、4つの指標のうち、1項目が達成、3項目が未達成ですが、「地方創生に効果がなかった」とは言えないため、国の事業効果の凡例に従うと、私の方からは「地方創生に効果があった」という評価を提案しますが、ご異議がありますでしょうか。

ご異議がないということで、「ご商売益々繁盛の縁プロモーション事業」の事業評価は、③「地方創生に効果があった」とさせていただきます。

続きまして、観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」について、ご説明いたします。

資料2の2枚目、でございます。

こちらが計画期間3年で、令和元年度から実施している事業となり、令和元年度の実績を記載しております。

事業の概要としまして、①赤穂版DMOが司令塔となり、行政及び行政関連団体、観光関連事業者、農業・水産事業者等全てのプレイヤーがマーケティングについて理解を深めるとともに、事業者が自らの稼ぐ力を向上させられるよう、忠臣蔵だけでなく、歴史・文化、食、自然、温泉という多彩なコンテンツをフル活用したプロダクト開発やプロダクトのブラッシュアップ等に関する支援施策を推進、②情報発信・プロモーションについては、イベントやチラシ・ポスターだけでなく、ICTの活用を中心とし、必要に応じて最適な手法を組み合わせ効果的に発信、③地域の魅力やブランド力の向上により、市内の周遊や宿泊の促進、宿泊の長期化、市内での飲食の促進、土産物の購入促進等、市内での消費拡大や地域産業間連

携による価値の向上等を推進し、交流人口の拡大と併せ、地域経済活性化と雇用の拡大を目指す、になります。

令和元年度の事業内容につきましては、全体の事業を成功に導くためのDMO設立事業として、DMO設立に向けたコンサルティング及び基本計画の策定、交流人口拡大のためのICTを活用した情報発信事業と交流人口拡大のための海外旅行社や海外メディアに対するプロモーション事業として、グルメをテーマとしたランディングページの設置及びWEB広告、SNS広告等による情報発信、英語・繁体字の簡易パンフレットの制作、稼ぐ力の向上のためのプロダクト開発、インフラ整備、新規事業者誘致事業として、マーケティングセミナーの開催、二次交通拡充のための実証を行いました。

KPIの設定につきましては、「観光消費額増加率」、「宿泊者数」、「観光ポータルサイト月間平均セッション数」の3つを設定しております。こちらの資料の指標値は、令和元年度に目標としていた増加分の数値を記載しております。

令和元年度の実績としましては、「観光消費額増加率」は、0%の増加に対して0%、こちらは初年度のため0%となっています。「宿泊者数」は、1千人の増加に対して6千人の増、「観光ポータルサイト月間平均セッション数」は、1,000回に対して3,300回となっています。今年度は、指標は、全て達成できております。

事業効果としましては、令和元年度においては、国の事業効果の凡例にしたがいで、①「全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果がみられた」とみなして、「地方創生に非常に効果的であった」と考えています。

「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」についての説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員 DMOというのは、何のことですか。

事務局 観光地域づくり法人といわれるもので、その地域において観光の戦略を立て、戦略に基づいたプロモーションであるとか、調査であるとか、そういったことを行っていく地域の観光の核となる組織というものをイメージしていただければと思います。

委員 資料2を見ると、事業内容は記載しているのですが、それぞれ何をしたのか教えてほしいです。例えば、ほたる赤穂という動画を作成した内容が含まれているのでしょうか。どういう内容が、この事業費でされてきたのか分からないので、ここからまず教えてほしいです。

事務局 先ほど委員が言われたように、ほたる赤穂につきましては、この中で作成して流しております。プロモーション、ムービーの他にランニングページの設置というのにも含まれております。それから、英語版と繁体字のパンフレットの作成、マーケティング研修の実施ということで、広く観光関係者を集めてマーケティングの研修会を行いました。また、12月から3

月の間にかけて、御崎から坂越間での観光に関する二次交通の拡充の実証ということで、バスを走らせております。あと、冒頭に申し上げましたDMOの設置に向けた赤穂市の現状把握、想定する観光のターゲットをどこにするのかといったような調査をこの事業の中で実施しております。

委員長 ありがとうございました。。

委員 観光消費額増加率が初年度のため0%という、そもそも目標も0%ということで、これを指標にした意味を教えてください。

事務局 確かに初年度という事情がありますが、このKPIの観光消費額の増加率につきましては、これまで赤穂市で把握できていない指標になります。ただ、DMOを設置する際には、DMOもやはりKPIを定めて、進捗と実績の評価をするんですが、その中の必須のKPIとなっております。そういったことで、今年度以降、観光消費額の増加率を把握していくのですが、今後の増加率につきましては、2年目は0.5%の増加、3年目は0.8%の増加という目標を設定しております。

委員 今後も引き続き、その指標で評価するということですか。

事務局 継続して、観光消費額の増加率をKPIとして設定し、評価していきます。

委員長 初年度だと言われていましたので、継続ということで、やっていくということですね。

委員 DMOを設立するのは、市が設立するのですか、それとも民間が設立して運営していくのでしょうか。

事務局 形としては、いろいろあると思いますが、基本的には市とは別の法人格をもった団体という形になりますので、市とは別の団体だとお考えいただきたいです。

委員 別の団体でということでしたら、DMOを運営する予算は、この地方創生推進交付金の中から事業者が受ける形になっていくのでしょうか。

事務局 DMOの財源ということにつきましては、今後検討していきますので、今は検証の段階になります。もちろんDMO自体が何らかの事業を行って、自主財源を確保していくといったことも、当然必要なことにはなりますが、現段階では財源についてお答えできません。

委員 路線バスを御崎から坂越間で、12月から3月の間運行した、実施したということなんですけど、実施した結果は載ってないんですけど、どうだったんでしょうか。

事務局 二次交通拡充の実績は今手元にございませんで、お答えができなくて、申し訳ありません。

委員長 本来であれば、実施事業の結果、実績等も記載いただければよかったかなと思います。さて、K P I 全て達成できたということで、事業効果について事務局からは①「地方創生に非常に効果的であった」という提案でしたが、皆さんいかがでしょうか。

委員 事業費のうち、コンサルにお支払いになった金額はおいくらですか。

事務局 DMOのコンサル費をまとめますと、約600万円になります。

委員 DMOの設立は、先ほど行政ではなくて民間ベースでということですがけれども、DMOがうまく設立や機能しなかった場合でも、事業効果は①「地方創生に非常に効果的であった」になるのでしょうか。

事務局 DMOの設立に向けて、令和元年度につきましては、調査業務をメインに行っております。今後の設立に向けて法人を立ち上げるといったところに向かって、どういった方法がいいのか、どういった形が効果的なのかといったようなことを今、検討しているような段階です。従いまして、当然最初からうまくいかないことを考えているわけではありませんので、どういった形で、どういった組織、構成にしていくのか、あるいは関係する観光事業者にどこまで参画していただくのか、そういったことを検討している段階ということになります。

委員長 ありがとうございます。それぞれの委員が疑問や、もう少しみたいなご意見が多かったですので、1つ評価を下げて、②「地方創生に相当程度効果があった」で、私の方からは提案しますが、ご異議がありますでしょうか。

ご異議がないということで、「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域経済活性化プロジェクト」の事業評価は、②「地方創生に相当程度効果があった」とさせていただきます。

続きまして、「(3) 次期「赤穂市総合戦略」について」に入ります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 「(3) 次期「赤穂市総合戦略」について」、ご説明いたします。資料3をお願いします。

こちらは、素案の作成にあたり、次期「赤穂市総合戦略」の方向性について、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思いますと考えています。現在の「赤穂市総合戦略」は、1番の「現「赤穂市総合戦略」における基本目標」に記載しているように、国の総合戦略における4つの基本目標を踏まえた基本構造になっています。国の第2期「総合戦略」は、第1期の基本目標を引き続き継続するとともに、2つの横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」を追加して策定されています。総合戦略は、人口減少に対する戦略であり、2番の「総合戦略」の論理構造」に記載の論理構造と想定されています。

現在、次期「赤穂市総合戦略」を策定するにあたり、どのような方向性で策定を進めていくのか、国の総合戦略を踏まえ、国と同じ方向性で策定を進めていくのか、といったことを検討しています。そこで、次のページ3番「次期「赤穂市総合戦略」の方向性」に記載しているとおり、次期「赤穂市総合戦略」では、人口の変動要因に基づき、自然増減の改善、社会増減の改善への取組をそれぞれ基本目標とするとともに、これに交流・関係人口創出への取組を加えた3つの基本目標で、より明確に人口減少に歯止めをかける取組の方向性を示すことができるのではないかと考えています。

委員の皆さまには、次期「赤穂市総合戦略」で、人口減少に対して、どういった事業を重点的にやっていくべきなのかなど、忌憚のないご意見をいただき、次期「赤穂市総合戦略」の策定を進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

次期「赤穂市総合戦略」についての説明は、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、最後の議題に入ります。

次期「赤穂市総合戦略」で、どのような事業を進めていけばいいのか、新たな提案、継続的な取組ということもございませう、そういういろんなことも含めまして、委員の皆さまからご意見をいただければと思います。

委員 関西福祉大学の学生さんですが、赤穂で何らかの形で仕事をお受けいただけたらなと思います。また、1番は企業に来ていただくことです。若者たちは、大学等進学で市外に出ていってしまったら、なかなか地元には帰ってこない現状があるのを見たときに、その判断は何かといったら就職先にあるというのをすごく感じます。親御さんも非常にその辺は危惧しておられるところもあるので、人の流れを変えていくという社会での受け皿というか、そういうものが広がっていかないかなと願っています。

委員 空き家活用についての提案です。赤穂市の空き家件数は平成28年度で1,258軒、空き家バンク登録件数は平成30年度で10軒となっています。例えば、空き家サポートセンターを設立して空き家の紹介・案内や定住者へのきめ細やかなお世話をするなどで、空き家活用が進むと考えます。次に、赤穂市を中心とした通勤圏の見直し・PR活動です。新幹線を利用すれば1時間30分で、東は京都、西は広島となり、コロナ禍で新しい生活様式の提案によりリモートワーク等が進むことを考慮すれば、必ずしも企業誘致にお金と時間、労力をかけることなく、企業誘致にかかる費用を将来を担う学生に向けるとともに、就職支援を行う事で流出人口の抑制を図ってはどうでしょうか。次に、兵庫県の統計資料によると世帯主が65歳以上の高齢者世帯は、2040年には世帯総数の50%を超えるといことで、こうなると自治会活動もままならない状態になると危惧しますので、各地区の公民館を市役所の出先機関として職員数を増やして、きめ細やかな対応ができる組織に徐々に移行してはどうでしょうか。次に、農業新規就農者への試みについてです。現在赤穂市給食センターでは、毎日5,000食が創られているとお聞きしています。品質、量等の条件が揃えば、この給食に使用する食材（野菜・根菜）を地元の農業新規就農者へ門戸を開けば、生産者の生活の安心感が得られるのではないのでしょうか。最後に、特別指定区域制度を有効活用して

「まちづくり」を進めてはどうでしょうか。私からの提案は以上です。

委員 先ほど委員から、いろいろと提案がありましたが、私の転入経験からいうと、空き家対策で空き家バンクにお家が登録されたところで、割と借りづらいです。借りられる窓口を市が間に入るような仕組みがあれば、転入者も増えるのかなというのは、自分の経験から思いました。

委員長 空き家の数が相当ありますので、その辺の動きですね。それからリモートは今言われていますので、実際に赤穂は住みやすいまちですし、少し何かをすれば定住してくれる方がおられるかもわからないです。その辺の工夫、それから将来を見越したら、自治体活動を組織的にやっておかないと、若い世代に継いでいくということですね、そういうことも含めてやっていく必要があるかなということでした。

委員 現「赤穂市総合戦略」に「赤穂市における安定した雇用を創出する」という基本目標がありますが、大きな企業が入ってきて働く場が増えればいいなみたいな、それは誰しもが思うことなんですけれども、今現在、住所を持たずに各地で、それこそコロナの影響もあってリモートワークとか、いろいろそういうことをしながらお仕事をされている方が増えている中で、雇用を生み出すことも大事だと思います。起業する人間を応援するといった仕組みが少ないので、起業する方をバックアップするようなことも目標の1つに入れば、自分から何かを始めるのに、始めやすい環境になると思います。

委員 各課から出していただいております効果検証シートというのを見せていただきました。非常にたくさんの事業に各課が真摯に向かわれており、また客観的な立場で事業の効果を検証されていると関心しております。ただ、令和元年度における事業の評価ということで、農業、観光を含む経済対策については、達成されている、または利用者が少ないために廃止、休止というふうに、今後の指針が出されているものがたくさんあります。ただ令和元年度とコロナ渦の現在では、大きく経済状況が変わっていますので、一度、廃止・休止という方針を出された事業においても、今こそ必要であるという事業がたくさんあると思いますので、もう一度、各課におかれましてはご検討いただければ、赤穂市の将来にとって助かるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

委員 いろいろご提案がある中で、私の方からは、県という立場もございまして、ぜひ近隣の地域との連携の強化というところをお願いしたいなと思います。

幾つかお話にもあった中で、交流関係人口を増やすというのは、次期「赤穂市総合戦略」の方向性にも掲げられておりました。移住につきましても、空き家バンクがありますが、県民局の方でもサポートセンターというのがありまして、空き家バンクに200数十件の現状では登録があるんです、これは年々、何十個かずつ、少しずつ増えてきておまして、特にコロナの関係もありまして、都会の密のところは、もういいんだと、ぜひ田舎で子育てをしたいので、ニーズは確実に増えてきておまして、そういったところについては、赤穂だ

けの空き家というより、もう少し広い視点を持っていただくようお願いします。また移住者の方の横のつながりですね、これも赤穂だけじゃなくて、もう少し幅広いところでの移住者の方々の交流も感じていただけたらいいのかなと思います。

観光につきましては、ちょうど今、我々県民局では、山城ですとか、伝統文化を1つの切り札にしてやっていこうと思うんです。赤穂にも魅力的な山城がありますけれども、これを1回だけのツアーじゃなくて、西播磨にたくさんある山城を全部順番に巡っていただこうと考えています。また千種川のサイクリングという動きも出ていますけれども、これも流域で上流まで上がって、赤穂まで下りていくということもできますし、また海の関係ですね、海の交流ということで、岡山県側、香川県側といったところの可能性が出てくるのかなというふうに思っています。また食材につきましても赤穂の塩という、あるいは牡蠣もごぞいすけれども、発酵の文化は揖保川沿いもありますので、そういった食材ひとつとっても非常に西播磨は豊富です。企業PRも赤穂だけの企業だけではなくて、もう少し広いところで合同で、特にWEBで企業のPRというところも、我々も実験的に5月末にやってみたんですけれども、実際の企業を姫路の大きな会場を借りて、現地で企業の説明会をやったときには、300人ぐらい来てたんですけれども、WEBでやったらどうなのかなと思ったら、それを上回るぐらいの方がWEBに参加していただきまして、企業側の準備もしやすい、最初の初期段階は、WEBでやって、実際に2回目、3回目となると現地での説明等も増えてきますので、最初の入り口は、赤穂だけじゃなくて、広い企業でPRすると学生も集まりやすいのかなと思いました。ぜひ、周りとの連携ということを取り込んでいったらと思います。

委員 資料3の1ページ、2.「総合戦略」の論理構造の中の、「人口減少抑制策」ということで、基本目標3「結婚・出産の希望をかなえる」から矢印で「出産を増やす」というような言葉がポンと出てきて、いわゆる女性に対して、産めや増やせやというような感じがしてしまうんですね。ではなくて、もっと出産しやすかったり、子育てしやすい環境づくり、まちづくりをしていくんだと、そのことが生産人口の増加だとか子どもの数の増加だとか、そういった協議にすべきではないのかなと、この辺は、私は言葉的に引っかかるような感じではありません。

委員長 内容は同じでも、少し言葉を選んでいただくということですね。実は、今年度、うちの大学の学生は、赤穂で下宿が見つからなくて、姫路まで下宿に行ってる学生がいるので、今空き家のお話を聞くと、家は空いているんだけど、下宿ではないんだなと思いながらお話を伺っていました。工夫を行う事で、一気にいろんなものが解決するかもかもしれないと思いました。

では、次期「赤穂市総合戦略」として、人がどのように動くのか、定住してもらえるのか、そして起業を、働く就職口も含めてですけれども、起業のサポートもいるということですね。それと同時に赤穂のみではなく、委員が言われたように、広域に渡って、市町と協力しながら、地域の交流、人の交流をしながら赤穂を盛り上げていくという、そのような人の動き、物の動きをもう少し変えてみようというようなことで、事務局でまとめていただければと思います。皆さんいかがでしょうか。もう少し何か、具体的には、事務局で、いろいろ戦略を

練っていただかないといけないと思うんですが、1つには、コロナによって、次年度から生活がすぐ元に戻るなんてことは考えられませんので、ウィズコロナの中で、リモートワークと言われているようなことであったり、いろんなことが考えられると思いますので、戦略を練っていただいて、新たなことを提案していただければと思います。委員の方、ぜひ「これは」ということがあれば。

委員　　これまで、基本的方向、施策、KPIといった形で、総合戦略の方を作られていると思いますが、本当に赤穂が暮らしやすい、生活しやすい地域にこれからしていく中で、もっと大きな視点に立った、これを5年間でやるんだというようなものを戦略として打ち立ててほしいんですね。その中で、例えば医療、介護というのは、赤穂も高齢化がどんどん進んでいる中で、介護の問題とか医療の問題というのは、すごく重要な問題で、その整備が不十分だと転出が増えてしまう可能性もあると思うんですよね。その中で介護だとか、医療というところが意外に弱いんじゃないかなと思います。次の5年間で、どんな赤穂を残していけるかという大きな視点に立って、戦略作りをしてほしいと思います。

委員長　　戦略の手法の立て方も工夫していただくということですね。

委員　　現「総合戦略」の冊子を見ると、ものすごい数の施策、事業があります。そういった中で、もう少し施策、事業を絞り込むというか、優先順位をつけてやっていくようにしないと、市の財源も人口も減っていく中で、目標を達成できないと思います。優先順位をつけて、1つずつクリアしていったら、結果、全ての目標が達成できたというふうな戦略を作っていただきたいと思います。

委員長　　ありがとうございます。戦略の優先順位、なかなか難しいかもしれませんが、ご提案の1つだと思います。いろいろ申しましたが、まとめていただいて事務局の方で、次期「赤穂市総合戦略」の素案を作成していただければと思います。

私のほうからぜひお願いしたいことは、先を見通した目標値の設定をお願いします。あと、先ほど委員からの意見にもありました、優先順位をつけた施策であったり、目標を立てていただく、いろいろ状況も変わってくることもありますが、その点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次第「6その他」に入ります。事務局から何かありますか。

事務局　　委員の皆さまには、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。本日は担当課長も出席し、皆さまの意見等をお伺いしているのです、今後、策定を進める上で、参考としていきたいと考えております。また、効果検証時に厳しい意見をいただきました、目標設定の方法、評価方法等、そういったところも次期「総合戦略」を策定するにあたっては、もう一度見直して進めていきたいと考えております。

今後の予定としまして、11月の中旬か12月中旬、どちらかで2回目の委員会を開催して、素案を策定していきたいと考えております。その後、来年の1月ぐらいにパブリックコ

メントを実施し、最後、2月に委員会を開催し、次期「赤穂市総合戦略」を確定させていただきたいと、大ざっぱではございますが、スケジュール感としては、そのように考えております。

会議の開催等、詳細については、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。全体を通して、ご質問、ご意見等はございませんか。
ないようでしたら、本日の委員会を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました。